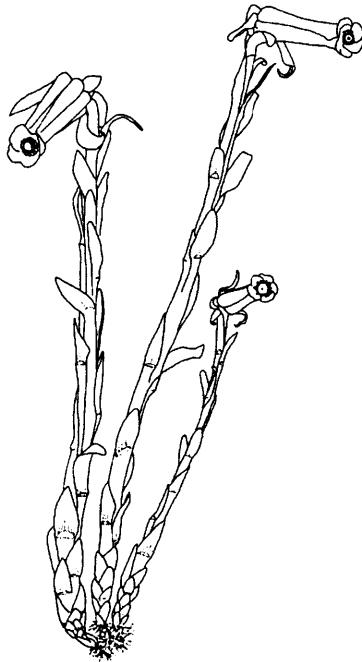


協議会ニュース 143号

愛知県自然観察指導員連絡協議会 2014.5



ギンリョウソウ 岡田 慶範 (西三河支部)

平成 26 年度通常総会報告	…2、3
講演「日本のすみれ紀行」を聞いて	…4
自然観察のヒント「ハチは怖い？」	…5
事故事例に学ぶ その2	…6
私の活動紹介	…7
支部総会報告	…8
東三河支部 影山 博史	…
名古屋支部 山田 千宏	…
知多支部 南川 陸夫	…
尾張支部 小木曾三廣	…
名古屋支部 日浦 誠章	…
知多支部 中井三徳美	…
西三河支部 深見 弘	…9
奥三河支部 森田 邦久	
理事会報告 (平成 25 年第5回)	…10
理事会報告 (平成 26 年第1回)	…11
行事案内/編集部から	…12
【折込】自然観察会の保険について	

平成 26 年度 通常総会

日 時：平成 26 年 3 月 21 日（金・祝） 13:30～

場 所：日本特殊陶業市民会館 第 1 会議室



●開会

大谷会長の挨拶に続き、総会の議長として降幡副会長、書記として石原事務局を選出し、議案の審議をすすめました。

●第 1 号議案 平成 25 年度事業報告

浅井事務局長から、総会資料に基づき事業報告がなされ、賛成多数で承認されました。

●第 2 号議案 平成 25 年度決算・監査報告

吉田会計から、総会資料に基づき決算報告がなされました。榎原・河江両監事から監査報告があり、適正に処理されているとの報告がなされ、賛成多数で承認されました。

当日配布した総会資料では一部計算に誤りがあったため、協議会ニュース 5 月号に訂正版を同封することとしました。

●第 3 号議案 役員改選の件

- ・異動：退任（編集長）近藤記巳子、新任（保全担当）堀田 守
- ・新役員の紹介

●第 4 号議案 平成 26 年度事業計画

浅井事務局長から、総会資料に基づき事業計画案が提案され、賛成多数で承認されました。

あいちの自然観察会 (各支部担当)	年 6 回実施 テーマは「外来種・移入種について」
研修会(各支部担当)	年 6 回実施
総会・講演会	日時：平成 26 年 3 月 21 日（金・祝） 13:30～ 場所：日本特殊陶業市民会館 第 1 会議室 演題：日本すみれ紀行 講師：いがりまさし氏（写真家・豊橋市在住）
外来種・移入種の事前 研修会	日時：平成 26 年 4 月 29 日（火・祝） 13:30～ 会場：日本特殊陶業市民会館 第 1 会議室 講師：増田理子氏（名工大准教授） 宇野総一氏（ビオトープネットワーク中部副会長） 後援：日本自然保護協会

フォローアップ研修会	日程：平成 26 年 9 月 6 日（土）～ 7 日（日） 場所：庄内緑地グリーンプラザ講義室予定
生物分類の研修会	日時：平成 26 年 10 月 13 日（月・祝）13:30～ 場所：日本特殊陶業市民会館第 1 会議室 演題：植物分類について、各支部紹介 講師：藤井伸二氏（人間環境大学准教授）予定
協議会交流の日 (名古屋支部担当)	日程：平成 26 年 11 月 24 日（月・祝） 場所等：大高緑地の自然観察会
タケ調査（1年延長）	平成 26 年 3 月 31 日までに、各支部から瀧崎理事まで報告。 5 月の理事会で中間報告。年内いっぱい引き続き実施。
機関誌の発行	協議会ニュース年 4 回発行（3 月、5 月、8 月、12 月）
理事会（年 5 回実施）	第 1 回 3 月 21 日（火・祝）10:00～ 東別院会館 第 2 回 5 月 5 日（月・祝）13:30～（名古屋支部担当） 第 3 回 7 月 21 日（月・祝）13:30～（西三河支部担当） 第 4 回 11 月 30 日（日） 13:30～（東三河支部担当） 第 5 回 2 月 11 日（水・祝）13:30～（名古屋支部担当）
ESD 対応	あいち・なごやパートナーシップ事業、あいちの自然観察会（6 回）などを登録する。
その他	業務負担金、愛知環境づくり推進協議会（2.17） 第 4 次愛知県環境基本計画中間とりまとめ 環都首都あいちフォーラム（3.18）

●第 5 号議案 平成 26 年度予算案

吉田会計から総会資料に基づき予算案が提案され、賛成多数で承認されました。
当日配布した総会資料では一部計算に誤りがあったため、協議会ニュース 5 月号に訂正版を同封することとしました。

●その他

タケ調査の今後の進め方についての質問があり、1 年延長して実施する旨を説明しました。また、ESD について説明してほしいとの意見があり、概要をお伝えしました。

●閉会

《総会終了後、講演会を開催しました》

講演会 演題「日本すみれ紀行」
講師／いがりまさし氏 写真家・豊橋市在住
(講演会報告については、今号の 4 ページをご覧ください。)

《講演会終了後、講演会の講師を囲んで有志による懇親会が行われました》

(記録：石原)

講演「日本のすみれ紀行」を聞いて

レポート：東三河支部 影山 博史

講師のいがりまさし氏は同じ支部の会員ですが、お話を伺うことがなかなかなくて、今回はとてもいい機会でした。

1. 「日本はすみれの都」

日本のすみれは60種、世界では約400種、アメリカは87種、中国は108種、オーストラリアは16種ある。日本は単位面積当たりで見られる種類が多い。つまり狭い範囲で多くの種類が見られるということである。

高尾山では20種ほど、茶臼山では15種、葦毛で10種数えることができる。とのことでした。私の家の周り（市街地）では、ヒメスミレ、アリアケスミレ、タチツボスミレがアスファルトの隙間に咲いています。

2. なぜ、スミレが多いのか

雪が多く降るかどうかを基準にしてみると、ナガバノスミレサイシンは雪が少なくて雨の多い地域、スミレサイシンは雪の多い地域（海上の森にはある）、アケボノスミレは雪が少なくて冬寒い地域（松本・塩尻）、というように分布している。

日本は、①多様な気候、②南北に長い、③起伏が激しい、このことがスミレの種類の多さをもたらしているとのことでした。

3. キスミレについて

愛知県で現存する場所は豊橋にあるが、戦後急速に少なくなった。山梨県から宮崎県の雪の少ない地方で、草原や明るい林に生えている。そのような所は日本では少ないとのことでした。確かに豊橋の場合もそのような環境です。（保護中）

阿蘇のキスミレ群落は、草や木を燃やした後に開花する。山焼きによって草原が維持されているということでした。



▲いがりまさし氏

4. 温暖湿潤になった日本列島に

なぜキスミレは残ったか

現在放置しておけばキスミレは無くなる。人の手が入ることによって生きている。縄文時代以降定住生活が始まり、里山が形成された。明るい林や草原が維持されて、縄文人とキスミレの共生関係が生まれた。里山文化を維持してきた人間の活動がその地域の植生をも維持してきた。

60年くらい前から人間が木を伐らなくなったり植生が変化してきたとのことでした。保護活動の必要性を強く感じました。

5. 「日本すみれ紀行」のスライドショー

講師のギター演奏をBGMにして日本各地のすみれ36種を鑑賞しました。

ポストカードのお土産付きでダイナミックな内容の講演に、聞き入ってしまいました。いがり氏の著書「日本のスミレ」を片手にカメラを持って葦毛湿原を散策したいと思います。

ハチは怖い？

名古屋支部 山田 千宏

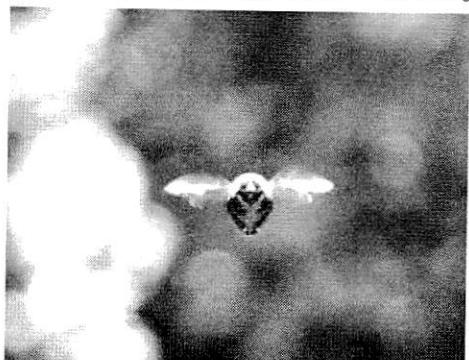
ハチというと、「刺す」という単語が頭に浮かぶ人は多いでしょうね。さらに言うなら、「死んでしまう」・・・、アナフィラキシーショック。確かに危ない面はあり、用心するにこしたことはありません。刺された時の知識は、とても重要です。昔は「口で吸い出せ」などとも言われましたが、今は、他の感染症などを考えると、すべきではないとされます。過度の止血も同じ。何よりも、本人を落ち着かせること、出来れば患部を冷やしたうえで、早期に医者へ搬送することです。



今回は処置の仕方ではありません。写真を見てください。そろそろ、この季節がやってきます。ちょっと開けた所に浮かぶように飛んでいるクマバチです。これに出会うと、ほとんどの人が、「あー、ハチがいる」と声をあげ、逃げようとなります。大丈夫です。オスですから。刺すための針は産卵管の変形したものなので、オスには針はありません。ここまででは、知識として知られていることです。で、なんでこの写真のハチがオスだとわかるのかです。捕まえてみたわけではありません。

メスは、こんなにのんびりと浮かんでいるヒマはありません。生まれてくる子ども達のためにエサを求めて、一生懸命花のまわりを飛び回っています。写真のハチはただ宙に浮かんで、近くにクマバチの姿を見かけると突っかかっていき、追い払うと再び同じ場所に戻ってぽつんと浮かんでいます。そうやって周囲を監視しているのは、繩張りを守りたいオスだと考えてまず間違ひありません。普通、私達が目にするハチ類はどれもまずメスバチなのですが、クマバチはこのようにオスバチをよく見かけます。ちなみに、オスでも捕まえると刺すまねをするそうですが・・・。私はまだ試したこと�이ありません。

なぜハチは刺すのでしょうか。うつかりとはいえ、押さえたりしませんでしたか？夏の終わりから秋にかけてのスズメバチは、巣に接近しただけで攻撃される場合がありますが、多くの場合、ハチの近くにいても何ともない場合が多いはずです。必要以上に騒ぎませんでしたか？ 大げさに手足を振り回しましたか？ 立場を変えてみましょう。こうした行為が、ハチにとって恐怖の対象となることが理解できれば、自然とハチとの距離の取り方がわかるはず。ハチは決して怖い友達ではありません。



事故事例に学ぶ！

その2

前号No.142に掲載した「事故事例に学ぶ！」。

今回は事故発生後、知多支部があらためて安全について確認した内容を掲載します。

自分自身が事故現場に居合わせたらどんな対応が可能か、一緒に考えてみましょう。

知多支部 南川 陸夫

安全対策について

1. 事故を起こさないために、フィルドマナーと観察会での安全について参加者に伝える。
 - (1) 下見等で事前の対策と危険回避。
 - (2) 観察会を始める前に参加者の体調管理の確認、危険な生物について、危険な行動をしない事等を説明して、安全な観察会になるように話そう。
 - (3) 指導員は観察会の間も危険防止のため目を配る。
2. 事故が起きた時の対応（まず冷静に）
 - (1) けが人の救護
負傷者の確認 ⇒⇒ 応急処置 ⇒⇒ 救急車等の手配
 - (2) 危険防止
安全な場所への移動 ⇒⇒ 他人が巻き込まれないための注意
 - (3) 警察への連絡（重大事故の場合）
事故発生時の日時、場所、事故の程度
 - (4) 事故の記録
とった措置 ⇒ けが人の名前、年齢、住所（子どもの場合は保護者も）
⇒ 事故の状況（メモ、写真、スケッチ）
 - (5) 保険会社へ連絡
協議会の保険担当者・保険会社にすぐに連絡対応をする。（※）
事故発生時の日時、場所、事故の程度、けが人の名前、年齢、住所（子どもの場合は保護者も）
 - (6) 負傷者に誠意を持って対応する。親身になって対応することが大切。

※ 協議会の保険については、今号の折込記事「自然観察会のレクリエーション保険について」をご確認ください。

NACS-J 自然観察指導員の保険制度については、以下の Web ページをご確認ください。

- ◆NACS-J 自然観察指導員災害保障保険制度について
→ <https://www.nacsj.or.jp/sanka/shidoin/hoken.html>
- ◆災害保障保険制度/賠償責任保険・傷害保険についてのよくある質問
→ https://www.nacsj.or.jp/sanka/shidoin/hoken_faq.html

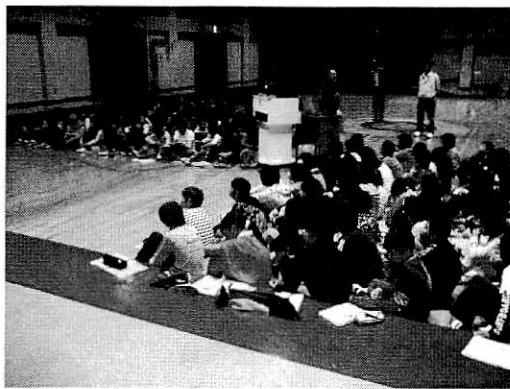
私の活動紹介

尾張支部 小木曾 三廣

●私の活動

私は春日井市を中心とし、2～3の市民団体に属し、小学校の4～5年生を対象とした野外学習の支援、愛知県森と緑づくり事業の助成金による「ギフチョウの住める里山環境づくり」、森林公園に於ける観察会等々の活動をしています。

1) 小学校野外学習支援



上の2枚の写真は環境学習の1こまです。この活動によって子供達から多くの事柄を教えてもらうことが出来ました。

2) ギフチョウの住める里山環境づくり



上の写真は間伐前の植生調査の目的で方形区を造っている様子です。カンアオイや吸蜜植物の繁殖状況を調査し、それらの繁殖しやすい林床状態を確保する目的で除伐、間伐をします。この時、併せて蝶道の形成をおこないます。

3) 森林公園内の観察会

大人対象の観察会です。生物の個々の特徴を中心に観察会を実施しています。この分野は私にとって苦手な分野ですが、この観察会でいろいろな知識を身につけています。

4) その他



大谷川での水系生物調査のようす。

名古屋支部総会 報告

名古屋支部 日浦誠章

日時：2月23日（日）14:00～17:00

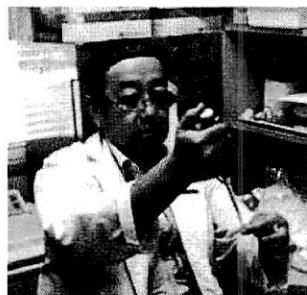
場所：あいちNPOプラザ会議室

平成26年度名古屋支部総会は、ウィルあいち2階にある、あいちNPO交流プラザ会議室で開催されました。当日の出席者は会員総数116名に対し出席者28名（欠席委任状43名）でした。

最初に平成25年度の事業報告、会計報告がなされ、ともに承認されました。次に平成26年度役員について、続いて平成26年度の事業計画と事業予算が議論され、ともに承認されました。

総会終了後、愛知教育大学教授である渡邊幹男氏により、「日本固有の新種！豊明のナガバノイシモチソウからわかる生物多様性」と題した講演が行われ、湿地の食虫植物であるナガバノイシモチソウの遺伝的・形態的調査結果、保全活動について紹介されました。

講演終了後は懇親会を催し、渡邊氏、愛知県協議会の大谷会長も加わり14名参加して、交流が行われました。



▲渡邊幹男氏

名古屋支部 平成26年度役員

支部長：滝田 久憲

副支部長：石原 則義、近藤 記巳子、
滝川 正子、布目 均、
萩原 育男、巾 賢治、
大澤 淳二、堀田 守、
高松 一史

会 計：新山 雅一

知多支部総会 報告

知多支部 中井三徳美

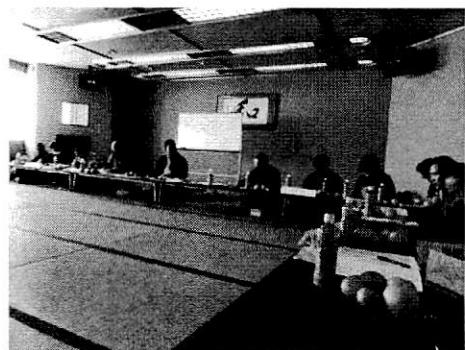
日時：2月9日（日）9:00～11:35

場所：阿久比町勤労福祉センター「エスペランス丸山」

平成26年度の知多支部総会は、会員総数93名、出席者31名（欠席委任状44名）で開催されました。

代表挨拶の後、自己紹介、議長、書記の選出に続き、事業全般、各ブロック、研修会、調査、HP、年報について各担当より報告がありました。引き続き会計報告がなされ、新役員も選出され、新年度事業計画案、予算案とともに審議承認されました。

代表2年目の南川氏は観察会では①生物多様性、②自然観察の必要性、③自然保護、地球環境保全、省エネなど持続可能な活動に繋がるよう、観察会参加者に呼びかけていただきたいと挨拶されました。



▲総会の様子

知多支部 平成26年度役員

顧問：降幡 光宏

代表：南川 陸夫

副代表：榎原 正躬（年報・HP担当）

榎原 靖（研修担当）

平田 秀彦（庶務）

会計：森田 琢磨

会計監査：畠烈、山本 辰己

西三河支部総会 報告

西三河支部 深見 弘

日時：2月1日（土）14:00～

場所：岡崎市竜美丘会館

平成26年度支部総会は、岡崎市竜美丘会館にて、17名の参加を得て開催されました。

支部長の挨拶後、進行役に石川会員を選び議事に入りました。平成25年度活動報告では、活動の柱である観察会は天候にも恵まれて、計画した7回の「支部主催観察会」全て実施できましたが課題も残りました。

1回平均の参加者数は14名で近年減る傾向です。一般参加者を増やす方策として、インターネットのホームページを充実していくことを確認しました。また6ヶ所で開催している「地域定例観察会」の担当者よりそれぞれの実績の報告があり、リピーターが多くアットホームないい雰囲気の観察会が繰り広げられています。会計報告の承認後、平成26年度役員は全員の留任が承認されました。

平成26年度の「支部主催観察会」は初めての三好池（みよし市）、越戸公園（豊田市）、本宮山（岡崎市）など、計7回を計画し承認されました。「地域定例観察会」は前年度同様6ヶ所で開催を確認。研修会「キノコを学ぶ」は午後まで長時間かけて取り組みます。

議事終了後は意見交換の場として「茶話会」を行いました。

西三河支部 平成26年度役員

支部長：三田 孝

副支部長：奥居 達朗、馬場 隆之

事務局・会計：深見 弘

広 報：石川 正雄、鈴木 寛之

監 査：山原 勇雄

幹 事：水谷 宗保、石黒 豊広、

松山 太、河江喜久代、

山本 博美

奥三河支部総会 報告

奥三河支部 森田邦久

日時：2月16日（日）10:30～

場所：新城観光ホテル

平成26年度奥三河自然保護研究会総会（奥三河支部総会）は、新城観光ホテルにて8名の参加を得て開催されました。会員の高齢化で参加者が少なくなっていることや自然観察会の計画も含め、会の運営自体が厳しい現状が課題になっています。

総会では、小山会長の挨拶に続いて、事務局から25年度の事業報告、会計報告が提案され承認されました。その後、今後の会運営について協議されました。自然観察会を開催しても参加者が少ないと、会員の高齢化や都合による退会者が増えていることなどから、解散してはどうかという意見もありましたが、会自体は残してほしいという意見が多かったため、とりあえず平成26年度は存続するということになりました。

会を存続することは決まりましたが、観察会、研修会の計画を立てるまでに至りませんでしたので後日相談して決めるということになりました。伝統ある「奥三河自然保護研究会」ですので、なんとか存続できるといいのですが、課題は多いように感じます。総会後の懇親会では、和やかな雰囲気の中にも最近の野生動植物の話題から、自然観察会のあり方まで率直な意見交換もあり、有意義な時間となりました。

奥三河支部 平成26年度役員

会長：小山 舜二

副会長：小椋 克好

事務会計（事務局）：森田 邦久

会計監査：畠 烈、山本 辰己

平成 25 年度 第 5 回理事会 報告

日 時：平成 26 年度 2 月 11 日（土・祝）13:30～16:30

場 所：名古屋市音楽プラザ

出席者：大谷、降幡、星野、浅井、石原、近藤、吉田、布目、森田、斎竹、三田、寺本、河江

議案 1 平成 25 年度事業報告の確認（詳細は通常総会資料参照）

平成 25 年度事業の確認を行った。主な事項は以下のとおり。

- ・タケの調査

支部によってまとめ方が異なる部分がある。調査の仕方はHPにのっているので参考にしてほしい。

- ・E S D 対応

パートナーシップ登録の話が協議会まで聞こえてこない。

議案 2 役員改選

退任（編集長）：近藤記巳子

新任（保全担当）：堀田 守

議題 3 平成 26 年度事業（案）の検討と確認（詳細は通常総会資料参照）

平成 26 年度事業の確認を行った。主な事項は以下のとおり。

- ・あいちの自然観察会

テーマは「外来種・移入種について」とする。

- ・タケの調査

1 年延長する。

議題 4 平成 25 年度決算報告、平成 26 年度予算案

臨時四役会議で確認予定。

その他

- ・理事の任期

支部長・事務局を除いて 6 年を限度とする。延長は 2 年認める。新陳代謝をはかるために是非お願いしたい。

- ・今後の予定

第 1 回理事会及び協議会総会の日程確認。

（記録：石原）

平成 26 年度 第 1 回理事会 報告

日 時：平成 26 年 3 月 21 日（金・祝）10:00～

場 所：東別院会館 藤（2F）

出席者：大谷、降幡、星野、浅井、石原、近藤、吉田、布目、永田、森田、石川、堀田、齋竹、滝田、南川、寺本、三田、河江

議案 1 【第 2 号議案】平成 25 年度収支決算報告の確認

議案 2 【第 5 号議案】平成 26 年度予算案の確認

議題 3 【第 3 号議案】役員の改選

議題 4 【第 4 号議案】平成 26 年度事業（案）の確認

・あいちの自然観察会（年 6 回実施）

　　テーマは「外来種・移入種について」

・研修会（年 6 回実施）

・総会・講演会

平成 26 年 3 月 21 日（金・祝）13:30～、日本特殊陶業市民会館 第 1 会議室

「日本すみれ紀行」、講師：いがりまさし氏（写真家・豊橋市在住）

・外来種・移入種の事前研修会（後援：日本自然保護協会）

平成 26 年 4 月 29 日（火・祝）13:30～、日本特殊陶業市民会館 第 1 会議室

講師：増田理子氏（名工大准教授）、宇野総一氏（ビオトープネットワーク中部副会長）

・フォローアップ研修会

平成 26 年 9 月 6 日（土）～7 日（日）、庄内緑地グリーンプラザ講義室予定

・生物分類の研修会

平成 26 年 10 月 13 日（月・祝）13:30～、日本特殊陶業市民会館第 1 会議室

「植物分類について」藤井伸二氏（人間環境大学准教授）予定、各支部紹介

・協議会交流の日（名古屋支部担当）

平成 26 年 11 月 24 日（月・祝）、大高緑地の自然観察会等

・タケ調査（1 年延長）

平成 26 年 3 月 31 日までに、各支部から瀧崎理事まで報告。5 月の理事会で中間報告。年内いっぱい引き続き実施。

・機関誌の発行

協議会ニュース年 4 回発行（3 月、5 月、8 月、12 月）

・理事会（年 5 回実施）

3/21、5/5（名）、7/21（西）、11/30（東）、2/11（名）

・その他

業務負担金

愛知環境づくり推進協議会（2/17）

第 4 次愛知県環境基本計画中間とりまとめ

環都首都あいちフォーラム（3/18）

（記録：石原）

行事案内

◆平成26年度 あいちの自然観察会 テーマ「外来種・移入種について」※

日時	内容	実施場所	集合場所	担当
5/6(火・祝) 10:00~12:00	外来種・移入種	小幡緑地	トンボの時計台	名古屋支部
8/3(日) 9:30~12:00		豊田市逢妻男川	若林交流館	西三河支部
8/23(土) 9:30~11:30		東浦町須賀川	南部ふれあいセンター	知多支部
10/25(土) 9:30~14:00		犬山市善師野	広見線善師野駅	尾張支部
11/2(日) 9:30~12:00	外来種・ 絶滅危惧種	豊川市旗頭山	金沢墓園駐車場	東三河支部

◆平成26年度 研修会※

日時	内容	実施場所	集合場所	担当
5/17(土) 10:00~15:00	磯と海浜植物	伊良湖	恋路ヶ浜駐車場	東三河支部
6/7(土) ~8(日)	自然一般	夜叉が池	大池公園7:00	知多支部
8/31(日) 8:00~17:00	秋の草木観察会	茶臼山	地下鉄本郷駅	名古屋支部
9/23(火・祝)	タカの渡り	白樺峠(松本市)	(参加者を見て決定)	尾張支部
11/2(日) 9:00~15:00	キノコを学ぶ 午前:観察会 午後:講義(研修室)	豊田市自然観察 の森	豊田市自然観察 の森駐車場	西三河支部

※奥三河支部は適宜実施します

☆編集部から

今号から編集部担当になりました尾張支部の久米です。改めてよろしくお願ひいたします。長年編集に携わってくださった近藤記巳子会員と新山雅一会員が前号で降板となりました。ありがとうございました。「協議会ニュース」では、より良い紙面づくりのため、会員のみなさんからの投稿やご意見、ご感想をお待ちしています。

編集スタッフ	岡田雅子 久米未祐 馬場隆之 日浦誠章
「協議会ニュース」 編集部	久米未祐 TEL: 090-3302-1621 E-mail: ni.saboten@gmail.com

愛知県自然観察指導員連絡協議会(あいち自然観察会)事務局 石原則義

〒464-0096 名古屋市千種区下方町7-3 TEL/FAX : 052-711-3087

E-mail : noriyoshibob@yahoo.co.jp Web Page : <http://naichi.net>

郵便振替口座 : 00820-9-6546 (名義 : 愛知県自然観察指導員連絡協議会)

第2号議案 平成25年度収支決算報告 (H25年2月1日～H26年1月31日)

収入

科目	予算額	決算額	差引	決算/予算(%)	備考
会費	743,000	687,930	▲ 55,070	93%	会員336名十家族10名十前年度未納金
保険料	120,000	105,620	▲ 14,380	88%	保険料(観察会徴収分@40円×2,638人分)
寄付金	2,000	700	▲ 1,300	35%	
受託金	0	13,900	13,900		自然観察ハイキング(稲武 新郊中)、生物多様性セミナーの講師謝礼金の10%
雑収入	16,000	18,586	2,586	116%	H25協議会加入事務負担金(500円×30名)、利息171円他
前期繰越金	1,783,280	1,783,280	0	100%	
合計	2,664,280	2,610,016	▲ 54,264	98%	

支出

科目	予算額	決算額	差引	決算/予算(%)	備考
自然観察会費	170,000	146,190	23,810	86%	保険料(@40円×3,000人分)、協議会パンフレット作成、保険料返戻金(△10,640円)
調査費	20,000	0	20,000	0%	
研修会費	100,000	95,460	4,540	95%	10/14生物分類の研修会、11/30新指導員歓迎会 & 協議会交流の日
機関誌作成費	360,000	312,030	47,970	87%	印刷代、送料、封筒・切手等
受託事業費	0	0	0		
事務費	295,000	300,284	▲ 5,284	102%	総会、理事会開催、HP運営、理事等事務費他
次期繰越金	1,719,280	1,756,052	▲ 36,772	102%	
合計	2,664,280	2,610,016	54,264	98%	

平成25年度収支決算報告について、決算報告書並びに通帳、会計帳簿、支払い等証拠書類を監査したところ、いずれも正確で事実と相違なかったことを報告します。

平成26年3月21日

愛知県自然観察指導員連絡協議会

監事 柳原 靖

河江 喜久代



第5号議案 平成26年度予算 (H26年2月1日～H27年1月31日)

収入

科目	予算額	25年度予算額	差引	備考
会費	805,000	743,000	62,000	会員400名 家族10名分(@2000×400+@500×10)
保険料	120,000	120,000	0	保険料(観察会徴収分@40×3000人分)
寄付金	2,000	2,000	0	
受託還元金	0	0	0	
雑収入	0	16,000	▲ 16,000	
前期繰越金	1,756,052	1,783,280	▲ 27,228	
合計	2,683,052	2,664,280	18,772	

支出

科目	予算額	25年度予算額	差引	備考
自然観察会費	120,000	170,000	▲ 50,000	保険料(@40×3000人)
調査費	20,000	20,000	0	タケの分布調査等
研修会費	100,000	100,000	0	講師謝金、会場費等(年2回)
機関誌作成費	360,000	360,000	0	発行回数年4回、編集会議、印刷代、送料、封筒代等
事務費	295,000	295,000	0	総会、理事会開催、HP運営、理事等事務費他
次期繰越金	1,788,052	1,719,280	68,772	
合計	2,683,052	2,664,280	18,772	

自然観察会のレクリエーション傷害保険について

1. レクリエーション保険の主旨

自然観察指導員は、NACS-J の「自然観察指導員災害保障制度」で、活動中の傷害事故に対し保障がされる仕組みができます。しかし、自然観察会参加者はこの制度の対象ではありません。観察会ごとに対応することになりますが、事務手続きが大変です。そこで協議会では、レクリエーション傷害保険を協議会で包括契約しています。事務が比較的簡素化されて方が一の事故に備えることができますので、是非ご利用ください。

2. 1日1人あたりの保険料 40円

3. 内容

- ◆ 保険種類：普通傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険)
- ◆ 契約方式：レクリエーション傷害保険(行事名 自然観察会およびクラフト教室など)
- ◆ 保険金額：(1人あたり) 死亡・後遺障害 590万円、入院保険日額 5,000円、
通院保険日額 4,000円
- ◆ 保険期間：毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間
- ◆ 精算方式：包括契約・毎月報告一括精算
- ◆ 被保険者：愛知県自然観察指導員連絡協議会が実施する自然観察会及びクラフト教室など備え付け名簿記載の者すべて
- ◆ 保険の範囲：自然観察会に参加するため所定の場所に集合し、参加者名簿記載から所定の解散地で解散するまでの、責任者の管理下にある期間

※1) 保険の対象者：自然観察会の一般的な参加者とするが、指導員を含めても差し支えない。含める場合、参加者名簿(保険対象)に加えて毎月報告が必要。参加者名簿は事故があった場合提出することになるので、少なくとも氏名と住所と電話番号が必要。

※2) 参考:NACS-J自然観察指導員の保険

死亡保険金 500万円、入院保険日額 3,500円、通院保険日額 2,000円。

指導員を当保険に含めるかどうかは各観察会で決定。

※3) 対象となる事故：保険の対象は「自然観察会およびクラフト教室などの傷害」であり、有毒植物の誤飲や鋸・鎌を使っての作業中の事故、山岳登はんはレクリエーション保険の対象外。熱中症など病気と思われるものは含まない。不明な点は保険担当に相談ください。

4. 参加者数の報告と精算

毎月、保険対象参加者数を翌月10日までに、E-Mail または FAX で連絡。保険対象外の指導員の数は、備考欄へ記入。

年度末3月の観察会終了後、前年4月から3月までの保険対象参加者数を集計し、×@40円を振込み。郵便振替口座:00820-9-6546 口座名義:愛知県自然観察指導員連絡協議会

5. 事故の場合の事務

- ・ 事故が発生した場合は翌日までに下記保険担当者に状況を連絡。
〔ケガをされた方(受傷者)の氏名、住所、電話番号、日中の連絡先、生年月日、性別
事故日時と状況(事故の日時、場所、ケガの箇所など)〕
- ・ 参加者名簿(受傷者が当日の観察会の参加者であることを示す)をご提出ください。
- ・ 保険担当者と連絡がとれない場合、下記保険代理店へ連絡をいただいても結構ですが、必ず後ほど担当者にも連絡ください。
- ・ 保険代理店 富士オフィス&ライフサービス (株) 052-746-3001
- ・ 保険金は治療終了後受傷者が所定の用紙で申告し、指定の口座に振込まれます。
- ・ 健康保険などは使用した方が有利です。

※ 被害者への対応は誠意を持って行ってください。

■連絡先 愛知県自然観察指導員連絡協議会

保険担当理事 布目 均 (平成26年度現在)

E-Mail n-1104@yk.commufa.jp Tel & Fax 052-771-0396

障害保険の記事を折り込み形式としました。観察会グッズとしてご持参ください。保険内容に変更があった場合は、その旨をお知らせします。(平成26年4月1日改訂版)